

【 龍 ヶ 崎 市 】

平成29年5月1日現在

高齢者運転免許自主返納支援事業

事業開始：平成24年4月～

事業内容

高齢者による交通事故防止対策の一つとして、高齢者が自主的に運転免許の全部を返納した場合に、足代わりとなる龍ヶ崎市コミュニティバスの無料乗車券を進呈し、高齢者の自主的な運転免許返納の促進を図る。

支援の条件、対象者等

満年齢70歳以上の龍ヶ崎市民の方で、平成23年11月1日以降に運転免許の全部を返納した方を対象。
支援決定日から1年間の有効期間。
無料乗車券の進呈は一人1回限り。

問い合わせ先・ホームページURL

龍ヶ崎市役所市民生活部交通防犯課
☎0297-64-1111（代）

<http://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/procedure/2013081501814/>

高齢者公共交通共通定期券「おたっしゃパス」

事業開始：平成24年4月～

事業内容

龍ヶ崎市コミュニティバスを有効期間内で自由に利用できる定期券を販売し、同一の定期券で循環ルート及びABCDEルートの利用を可能とすることにより、利便性を向上させ高齢者の移動手段を確保し、高齢者の社会参加を促す。

また、平成27年4月1日から路線バスとの共通定期券の販売を開始し、適用範囲を拡大することで、利便性の向上を図り、気軽に外出できる環境を整え、さらなる高齢者の社会参加を促す。

支援の条件、対象者等

満年齢70歳以上の方を対象。
龍ヶ崎市コミュニティバス定期券（1ヶ月3,000円、3ヶ月8,100円、6ヶ月14,400円）。
龍ヶ崎市コミュニティバス・路線バス共通定期券（1ヶ月4,000円）。
龍ヶ崎市コミュニティバス・路線バス共通定期券については、龍ヶ崎市域内のみ対象とし、超過乗車分については車内で清算となり、深夜バスは対象外。

問い合わせ先・ホームページURL

龍ヶ崎市役所市民生活部交通防犯課
☎0297-64-1111（代）

<http://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/procedure/2013092400106/>